

各関係機関団体の長 } 殿
各病虫害防除員 }

福岡県農林業総合試験場長
(福岡県病虫害防除所)

平成28年度病虫害発生予報第12号(3月)について

このことについて、病虫害発生予報第12号を発表したので送付します。

予報第12号

いもち病の対策は、種子消毒の徹底からはじめましょう！


本年1～2月に平成28年産水稻種子(県内10品種、235地点)のいもち病保菌率調査を実施した結果、平均保菌率は0.63%(27年産1.48%、26年産1.44%、25年産0.63%、24年産0.75%、23年産0.7%)でした。

いもち病の主な伝染源は保菌種子です。塩水選や種子消毒による種子段階での予防対策に努め、育苗管理を適切に実施し、本田へのいもち病の持込防止に努めましょう。

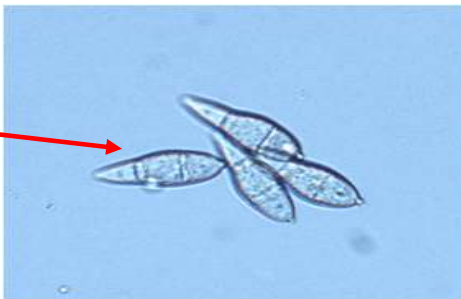
なお、QoI剤耐性のいもち病菌が確認されているため、適切な防除薬剤を選択しましょう。

具体的な防除対策は、県ホームページに掲載している『平成29年度版病虫害・雑草防除の手引き』を参考にしてください。

URL : <http://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/29tebiki.html>



籾に形成されたいもち病菌



分生子

<予想される向こう1か月の天候(平成29年2月25日～平成29年3月24日)>
平年に比べ晴れの日が多いでしょう。
向こう1か月の平均気温は平年並、降水量は平年並か少なく、日照時間は平年より多いでしょう。
週別の気温は、1～2週目は平年並、3～4週目は平年並か高いでしょう。

向こう1か月の気温・降水量・日照時間(数値は予想される出現確率)

	平均気温	降水量	日照時間
九州北部地方	低20 並 50 高30% 平年並の見込み	少 40 並 40 多20% 平年並か少ない見込み	少20 並30 多 50% 多い見込み

(福岡管区气象台 平成29年2月23日発表抜粋)

3月における主な病害虫の発生動向は、次のように予想されます。

主な病害虫の発生予報概要

作物名	病害虫名	発生量 (現況)	発生量 (3月の発生予報)	
		平年比	平年比	前年比
冬春イチゴ	うどんこ病 ハダニ類	少 やや多	やや少 多	並 やや少
冬春ナス	すすかび病	少	少	やや少
茶	カンザワハダニ	やや少	並	少

作物別発生予報

注1) 予報の発生量は平年（福岡県の過去10年間）及び参考として前年との比較で、「少、やや少、並、やや多、多」の5段階で示しています。

注2) 予報の根拠には、巡回調査、防除員の調査、予察灯・トラップでの誘殺状況調査等に基づく発生状況、気象予報からみた病害虫の発生条件を必要に応じて記載しています。それぞれの条件は、少発生（－）、やや少発生（－～±）、並発生（±）、やや多発生（±～＋）、多発生（＋）として示し、＋－を総合的に判断して発生量を予想しています。

【野菜：冬春イチゴ】

1 うどんこ病

(1) 予報の内容

発生量：平年よりやや少、前年並

(2) 予報の根拠

ア 2月5半旬調査の結果、発生量は平年より少なかった（－）。

発病株率 0%（平年 0.5%、前年 0.6%）

イ 向こう1か月の気象予報では、やや多発生の条件となっている（±～＋）。

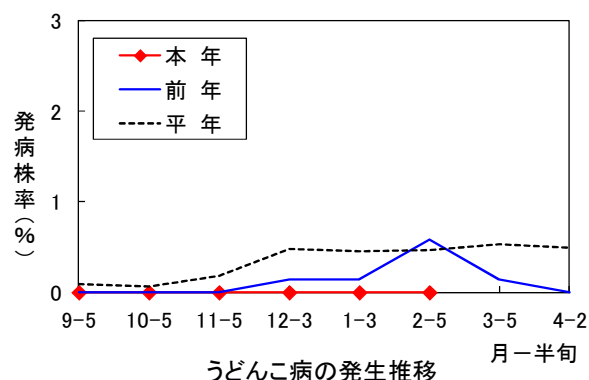
(3) 防除上注意すべき事項

ア 適切にハウスの換気を行い、湿度の低下を図る。

イ 早期発見に努め、古葉かぎ後、葉液が葉裏にもかかるように丁寧に散布する。

ウ 同一系統薬剤の連続散布を控え、異なる系統の薬剤をローテーション散布する。

エ 農薬の使用及び散布等にあたっては、p5の内容を確認の上、適切に実施する（以下の病害虫についても同様）。



2 ハダニ類

(1) 予報の内容

発生量：平年より多、前年よりやや少

(2) 予報の根拠

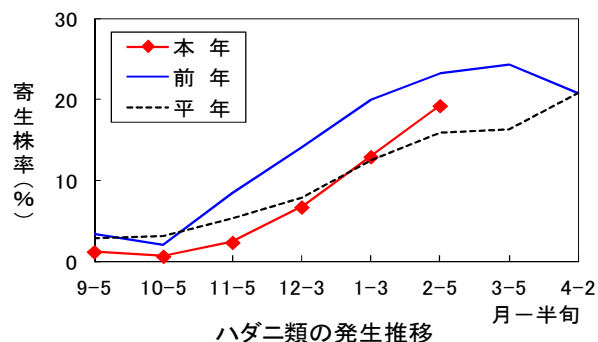
ア 2月5半旬調査の結果、発生量は平年よりやや多かった（±～＋）。

寄生株率 19.3%（平年 16.0%、前年 23.3%）

イ 向こう1か月の気象予報では、多発生の条件となっている（＋）。

(3) 防除上注意すべき事項

ア ハウス内外の除草を徹底し、本虫の増殖源を絶つ。除草した雑草や摘葉した葉はハウス内に放置せず、ビニル袋等に入れて密封し処分する。



- イ 多発後は防除が困難になるので、発生状況に注意し、初期防除を徹底する。なお、防除は摘葉後に行うと効果的である。
- ウ ハダニ類に登録のある薬剤の多くは浸透移行性が乏しいため、必要に応じて展着剤を加用し、葉裏に薬液が十分付着するよう防除を行う。
- エ 抵抗性がつきやすいので、同一系統薬剤の連用は避け、ローテーション散布の中に気門封鎖剤も組み入れ、効果的な防除に努める。
- オ 気温の上昇に伴い、次年度用親株での発生量の増加が懸念されるので、本ぼだけでなく親株の管理についても留意する。

【野菜：冬春ナス】

1 すすかび病

(1) 予報の内容

発生量：平年より少、前年よりやや少

(2) 予報の根拠

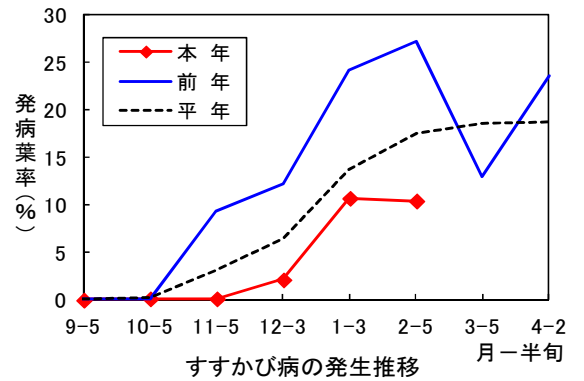
ア 2月5半月調査の結果、発生量は平年より少なかった(－)。

発病葉率 10.4% (平年 17.5%、前年 27.1%)

イ 向こう1か月の気象予報では、やや少発生条件となっている(－～±)。

(3) 防除上注意すべき事項

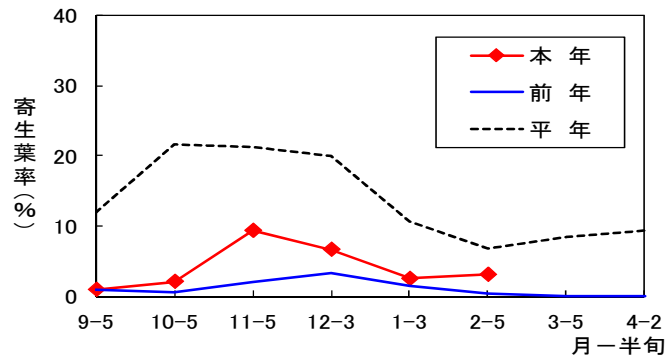
- ア 適切にハウスの換気を行い、湿度の低下を図る。
- イ 発病葉はできるだけ除去し、ほ場外へ持ち出し処分する。
- ウ 病勢が進展すると防除が困難であるため、発生初期の防除を徹底する。
- エ 散布ムラができないように、丁寧に薬剤を散布する。
- オ 同一系統薬剤の連続散布を控え、異なる系統の薬剤をローテーション散布する。



【野菜：その他の病害虫】

作物名 病害虫名	発生量 (現況)	発生量 (3月の発生予報)		防除上注意すべき事項等
	平年比	平年比	前年比	
冬春イチゴ 灰色かび病	並	やや少	やや少	<ul style="list-style-type: none"> ・適切にハウスの換気を行い、湿度の低下を図る。 ・発病果や、収穫終了後の果梗枝は除去する。 ・古葉かぎを適宜行い、株間の通風を図って湿度を低下させる。 ・病勢が進展すると防除が困難であるため、初期防除を徹底する。 ・株元まで薬剤がかかるよう、丁寧に薬剤を散布する。 ・同一系統薬剤の連続散布を控え、異なる系統の薬剤をローテーション散布する。
冬春ナス 灰色かび病	やや少	やや少	やや少	<ul style="list-style-type: none"> ・適切にハウスの換気を行い、湿度の低下を図る。 ・発病果、発病葉はできるだけ除去し、ほ場外へ持ち出し処分する。 ・病勢が進展すると防除が困難であるため、初期防除を徹底する。 ・散布ムラができないよう、丁寧に薬剤を散布する。 ・同一系統薬剤の連続散布を控え、異なる系統の薬剤をローテーション散布する。

野菜共通 ミナミキイロ アザミウマ	少	少	多	<ul style="list-style-type: none"> ・ハウス内外の除草を徹底し、本虫の増殖源を絶つ。 ・葉裏への寄生が多いので、散布ムラがないように散布する。また、多発した場合は、約1週間後にもう一度薬剤散布を行う。 ・同一系統薬剤の連続散布を控え、異なる系統の薬剤をローテーション散布する。 ・天敵を利用している場合は、天敵への影響を考慮して薬剤を使用する。
-------------------------	---	---	---	---



冬春ナスにおけるミナミキイロアザミウマの発生推移

【茶】

1 カンザワハダニ

(1) 予報の内容

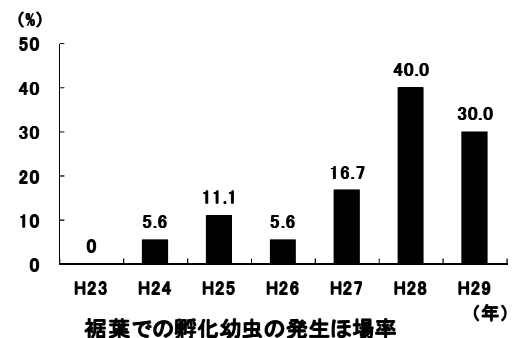
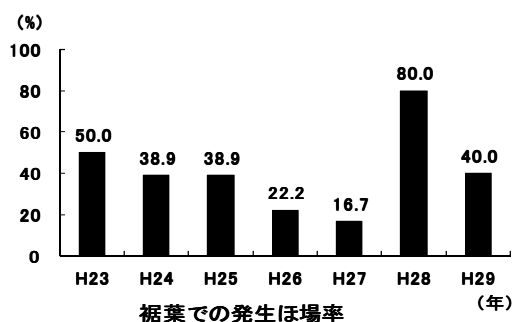
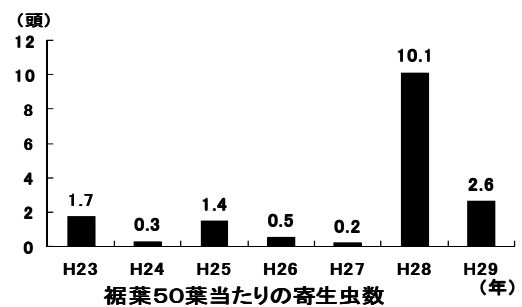
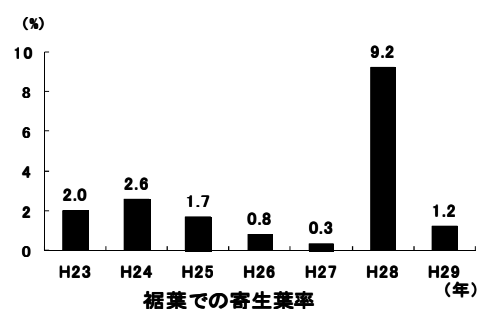
発生量：平年並、前年より少

(2) 予報の根拠

ア 2月5半月調査の結果、裾葉での発生量は平年よりやや少なかった（-〜±）。

（裾葉）

寄生葉率 1.2%（平年 3.6%、前年 9.2%）
 50葉当たり虫数 2.6頭（平年 4.1頭、前年 10.1頭）
 発生ほ場率 40.0%（平年 50.6%、前年 80.0%）
 孵化幼虫の発生ほ場率 30.0%（平年 13.5%、前年 40.0%）



イ 向こう1か月の気象予報では、やや多発生の条件となっており、孵化および生育は平年並に進むと予想される（±~+）。

(3) 防除上注意すべき事項

ア 裾葉を中心に発生状況をよく観察し、寄生葉率が2%以上である場合は、効果の高い薬剤で速やかに防除を行う。

イ 春期の基本防除は、孵化幼虫の発生初期をねらって、平坦地で3月中旬、山間地で3月下旬を目安に行う。

ウ 薬剤は、寄生の多い裾葉・葉裏に十分かかるよう丁寧に散布する。

エ 同一系統薬剤の連続散布を避け、異なる系統の薬剤をローテーション散布する。

オ 農薬の使用及び散布等にあたっては、p 5の内容を確認の上、適切に実施する。

農薬の安全・適正使用、飛散防止対策の徹底を！

福岡県では、農薬の安全かつ適正な使用及び保管管理、使用現場における周辺への配慮を周知徹底するとともに、農薬による事故防止を目的として、安全使用講習会の開催や啓発チラシの配布等に関係機関、団体と一体となって取り組んでいます。

使用者の安全はもちろん、人畜・隣接作物・河川等への配慮について、ご指導をお願いします。

1 農薬適正使用の徹底

○適用作物、使用量や濃度、使用時期、総使用回数などが記載されたラベルをよく確認し、使用基準を遵守する。

※農薬の種類によっては、登録の内容がメーカーによって異なるので、ラベルをよく確認する。

(例：スミチオン水和剤40は、メーカーによって適用作物名や適用病害虫名が異なる)

○有効期限切れの農薬は使用せずに、産業廃棄物として処分する。

2 飛散防止対策の徹底

○風の弱い時に散布する。

○風向、散布方向、散布時間、散布圧などに留意する。

○飛散しにくい農薬（剤型）や飛散が少ないドリフト低減ノズルを使用する。

○散布ほ場周辺の収穫前の作物には十分注意する。

3 保護具の着用

○農薬の散布時には、ラベルの注意・警告マークをよく確認し、マスク、保護メガネ、ゴム手袋等を着用する。

4 農薬の散布後は、必ず散布器具を洗浄

○噴霧器、薬液タンク、ホースなどの散布器具を十分に洗浄する。

5 防除履歴の記帳

○農薬の散布が終わったら、作物名、ほ場の場所、使用年月日、薬剤名、使用濃度、使用量等を正確に記帳する。

6 空容器の処分

○空容器は、産業廃棄物処理業者に委託するなど、適切な処分を行う。

また、野焼きは法令で禁止されているので行わない。

福岡県病害虫防除所ではQRコードを作成しています。

携帯電話のQRコードリーダーでスキャンして頂くと、病害虫防除所ホームページに簡単にアクセスできますので、御利用下さい。

福岡県病害虫防除所



最新の病害虫発生状況